家族の　（2/4）：夫　の役割

5.0

明:婚姻の理由と目的、そして妻に　する　切さ、　しさがいかに家族内の　和の　持を助けるかについて。

目: 事イスラ　ム的システム家族

より: ジャマ　ルッディ　ン　ザラボゾ (　2009 IslamReligion.com)

日06 Dec 2009

集日 09 Oct 2019

配偶者1

婚姻とは、イスラ　ムにおいて非常に重要な制度です。クルア　ンでは、男女　の　が明　にされています。神はクルア　ンの中の多くの　所で、人　の根源は同じであると　起します。この　によって男女は相互作用し、この　によってお互いの　利が　立されるのです。神は“女性章”と名付けられた第4章の冒　でこのように述べられています:

“???”??????4?1?

しかしながら、二つの性が共有するものはその起源だけではありません。配偶者同士によるお互いへの　情と思いやりは、神によって　造され、その心に植えつけられたものです。そして神は、それが熟　する人々に　するかれの明　な　であることを指摘されています。言い　えれば、このような人々は　造に　するこのような　面を捉え、神の御　とかれの御力の　大さ、そしてかれの　造の完璧さと　世に添えられた大いなるご慈悲に思いを　せることが出来るのです。神はこう仰せられています:

“??”??????30?21?

また、神はこのようにも仰せられています:

“??”??????7?189?

それ故クルア ンによると、男性と妻との　は 情、慈悲、そして相互理解に基づいたものであるべきだとされています。神はまた、次の で妻に する 切を命じられています:

“??”??????4?19?

イスラ ムにおける婚姻　の目的についても、少し述べなければなりません。なぜなら多くの人々は婚姻における目的の役割を理解せずに 婚するか、もしくはそうすることを望んでいるからです。また、彼らは 婚した に彼らにのしかかる 々な　を理解しません。しかしながら婚姻の目的が知られ、婚姻に伴う　が初めから理解されていれば、婚姻　の成功と の向上が望まれるでしょう。そうすることにより彼は、自分の　　任そして 利を含め、自分に要求されていることを知るのです。

婚姻の目的とは なる“享 ”、または“ 物的欲求”を たすためだけのものでは してありません。婚姻にはそれ以上の意 があります。婚姻による目的の一部には、次のものが含まれます[2]
: 生殖、（ 可された形での）肉体的快 、自己成熟の 成、人生におけるお互いの 力　の　、精神的 生理的利益の享受、 理的社会の基 形成、そして最も道 的 精神的な成 を促し、かつ人々と家族の固い 束が られる 境における次世代教育などです。

夫 の 利

婚姻　を　にするためには、夫 それぞれが自分の 利、 任、役割と　を完全に理解するべきです。イスラ ム法はこのためにムスリム夫 の 利や 任を非常に明 に打ち出しています。しかし全ての既婚者は、自分の配偶者は第一にムスリム 人であることをはっきり理解しなければなりません。彼/彼女は、自らの兄弟/ 妹なのです。それ故、イスラ ムにおける一般的同胞 によりムスリムに 用されるあらゆる 利は、 人の配偶者にも 用されるのです。ムスリムの品行、同胞 、ムスリム の 束に する 物は 山ありますが、これら全ての原理はイスラ ム的同胞 と地域社会の一部である、既婚者にも当てはまるのです。更に、 言者（神の慈悲と祝福あれ）はこの点を　してこう述べています:

“??”????????????????????????

しかしながら、配偶者同士によって取り交わされた重要な契 により、配偶者には更な
る 利があることも事 です[3]

それ故夫 の 利に して　される 合、その　を に法的なものと捉えてはなりません。夫　とは、
各々を拘束する法によって定められる 利よりも大きなものなのです。夫　とは 情、援助
、相互理解に基づいた　であるべきです。配偶者はそれぞれのニ ズと能力が考 されるべ
きです。彼らは には妥 してでもお互いを 足させなければならず、 に婚姻　における 利の
保を求めるだけであってはならないのです。事 、通常は配偶者のどちらも他者の 利を
完全に たし、相手を 足させていない 合が多いのです。だからお互いは自らの欠点に 付
き、それを めなければなりません。

言者は、特に夫に し妻を最善の方法で 足させるよう助言しています。それは恐らく、
一般的に彼らが有する 威と力によるものでしょう。 言者はこう述べられました:

“??”????????????????????

Footnotes:

1 婚姻におけるイスラ ム法の　に しては、著者の作品 “The Fiqh of the Family, Marriage and Divorce” (American C
University, 1997年), をご参照下さい。ここで り げられる　は、この著作からの 目に基づいています。

2 アブドッラフマ ン アブドル＝ハ リム, *Al-Zawaaj fi Dhill al-Islaam* (クウェ ト: al-Daar al-Salafiyyah, 1988年),
21 以降を参照。

3 神はクルア ンにおいて述べられています: “

汝らは、どうしてそれを取り すことが出来ようか。既に互いに深い　もあり、彼女らは い誓 を汝らから得ているので
” （クルア ン4: 21）

この 事のウェブアドレス:

https://www.islamreligion.com/index.php/jp/articles/497

著作　2006-2015 断　を禁じます。　2006 - 2023　IslamReligion.com. 断　を禁じます。